

研究会活動記録

(2011年3月～2012年2月)

2011年5月14日(土)月例研究会(於:筑波大学東京キャンパス神保町地区)

- ・「学級における共生に関する理論的検討—レヴィナスの『他者論』の視点から—」
内田沙希(筑波大学大学院)
- ・「教師から『校長』への成長過程に関する研究
—中学校校長のライフストーリーの分析をもとにして—」 吉田ちひろ(筑波大学大学院)

2011年7月30日(土)～31日(日)夏季合宿研究会(於:サーラシティ浜松)

(課題研究)「学校を支援する教育委員会の機能と課題—市町村教育委員会の改善論—」

- ・「教育委員会をめぐる近年の政策動向と議論整理」 田中真秀(筑波大学大学院)
- ・「教育委員会と協働する立場から見える教育委員会
—3つの自治体における学校規模・学校適正化検討の事例から—」 水本徳明(筑波大学)
- ・「学校現場に対する支援をめぐって—支援の受け手と提供の経験から—」
小林清(前橋工科大学)
- ・「教育委員会当事者の立場から」 天笠茂(千葉大学)

(シンポジウム)「新たな時代における教師教育の課題と展望—大学院における教師教育の観点から—」

- ・「近年の教師教育政策とその実施意図—大学院における教師教育の観点から—」
北神正行(国士舘大学)
- ・「大学院修了者から見た大学院での現職教育の意義と課題」 藤村寿一(静岡県教育委員会)
- ・「教職大学院修了者から見た大学院での教師教育の意義と課題」
加藤俊宏(静岡大学教職大学院・富士宮市立富士根南中学校)
鈴木浩孝(静岡大学教職大学院・島田市立金谷小学校)
- ・「教師教育における(教職)大学院の役割と課題」 武井敦史(静岡大学)

(自由研究)

- ・「学校事故の解決における教育委員会の役割に関する研究」 小柳雅子(筑波大学大学院)

- ・「東京版デュアルシステムの成果と課題—企業研修を通じた工業科教員の育成を考える—」
佐々木哲（東京都立六郷工科高等学校）
- ・「現代中国における教員養成系大学の改革と教員養成の変化に関する研究
—B学院についての調査を分析する—」
張揚（筑波大学大学院）

2011年9月10日（土）月例研究会（於：筑波大学東京キャンパス文京地区）

- ・「話題提供：福岡市立博多小学校の学校建築事例から学校力の構成要素を考える」
安藤知子（上越教育大学）
- ・「占領期日本における学校経営参加組織の制度化過程の検討
—教員の学校経営参加論への手がかりとして—」
平井貴美代（山梨大学）

2011年12月10日（土）月例研究会（於：筑波大学東京キャンパス文京地区）

- ・「正義は教育の制度改革に何が言えるか—『機会平等と個人化』への覚え書—」
宮寺晃夫氏（筑波学院大学／筑波大学名誉教授）

2012年2月4日（土）月例研究会（於：筑波大学東京キャンパス文京地区）

- ・「少人数教育施策導入に伴う教授学習組織改革の課題に関する一考察
—2 定点調査による実践の継続に着目して—」
福島正行（東京学芸大学）
- ・「都立高等学校における特別な支援を必要とする生徒への対応に関する一考察
～東部支所管内都立高等学校副校長からのアンケート回答を手がかりとして～」
佐々木哲（東京都立六郷工科高等学校）

大塚学校経営研究会会則

第1条（名称）

本会は、「大塚学校経営研究会」と称する。

第2条（目的及び活動）

本会は、学校経営を中心に教育学全般に関する研究を目的とし、各種研究会の開催、紀要及び各種出版物の刊行を行い、会員相互の交流を図るものとする。

第3条（会員）

本会は、会員及び名誉会員から成る。

2. 会員は、本会の目的に賛同し、活動に参加を希望する者で、会員1名の推薦をもって、入会を認められる。
3. 名誉会員は、本会が推挙する。

第4条（組織）

本会に、会長、事務局長、運営委員、紀要編集委員、会計監査、幹事を置く。その任期は3年とする。

2. 本会を運営するため、運営委員会及び事務局を置く。
3. 総会は、原則として春季合宿において行うものとする。

第5条（研究会）

本会でを行う研究会は、定期研究会と合宿研究会からなる。

第6条（会計）

本会の会計年度は、3月1日に始まり、翌年2月末に終わるものとする。また、会費は、一般会員10,000円、学生会員5,000円とする（名誉会員は除く）。

2. 3年以上会費の納入を怠ったものは、会員としての資格を失う。

第7条（紀要）

本会の紀要は、『学校経営研究』と称し、年1回毎年4月に刊行する。その編集規程は、別に定めるものとする。

第8条（雑則）

本会の事務局は、筑波大学に置く。

第9条（附則）

本会則は、昭和51年3月1日より施行する。

2. 本会則は、昭和54年4月1日より施行する。
3. 本会則は、昭和56年4月1日より施行する。
4. 本会則は、1991年4月1日より施行する。
5. 本会則は、2003年4月1日より施行する。
6. 本会則は、2008年4月1日より施行する。

『学校経営研究』編集規程

1. 本紀要は、大塚学校経営研究会の機関誌として年1回発行する。
2. 本紀要は、本会会員の研究論文を掲載し、併せて、文献・資料の紹介、その他研究活動に関連する記事を掲載する
3. 本紀要に論文を掲載しようとする会員は所定の論文投稿要領に従い、紀要編集委員会事務局宛に送付するものとする。
4. 論文の掲載は、紀要編集委員会の合議によって決定する。
5. 掲載の場合は、若干の修正を加えることがある。ただし、内容について重要な変更を加える場合は、執筆者と協議する。
6. 本紀要に掲載したものの原稿は、原則として返還しない。
7. 本紀要の編集事務についての通信は、下記宛とする。

〒305-8577

茨城県つくば市天王台1-1-1 総合研究棟D棟512

筑波大学大学院人間総合科学研究科水本徳明研究室

『学校経営研究』編集委員会事務局

『学校経営研究』編集基準

1. 編集は、次の区分にしたがって行う。
(括弧内は、400字詰原稿用紙の枚数)
 - (1) 特集
 - (2) 特別論文—学校経営学に関する本格的な研究論文(80枚程度)。
 - (3) 自由研究—学校経営学ひいては教育学の発展に寄与する研究論文(50枚程度)。
 - (4) 学校現場の問題—学校経営や教育実践に関する諸問題の分析、事例報告など(50枚程度)。
 - (5) 書評・資料紹介—学校経営学に関する重要文献の書評、重要資料の解説。
 - (6) 研究会彙報
 - (7) その他、必要に応じて編集委員会が設けるもの。
2. 上記(3)(4)については、研究会会員の自由投稿を募る。
その他については、編集委員会が編集にあたる。その際、会員からの要望・意見を積極的に聴取し、検討すること。
3. 本基準は、第18巻より適用する。

『学校経営研究』論文投稿要領

1. 論文原稿は、未発表のものに限る（ただし、口頭発表、プリントの場合は、この限りではない）。
2. 編集委員会において枚数を指定するもの以外の論文原稿は、400字詰原稿用紙A4判50枚以内とする。ワープロ使用の場合は、A4判40字×30行とする。
3. 原稿に図表のある場合は、本文に換算する。図表は、論文原稿末尾に添付し、本文中には挿入すべき箇所を指定する。
4. 引用文献は、論文末にまとめて提示することとし、その方法は、次の例に従うこと。
 - (1) 吉本二郎『学校経営学』国土社、1965年、123頁。
 - (2) 永岡 順「現代学校経営計画論」『学校経営研究』第1巻、1976年、15頁。
 - (3) Griffith, D. E., Administrative Theory, Appleton-Century-Corfts Inc., 1959, p.21
 - (4) Weick, K.E., “Educational Organization as Loosely Coupled System,” Administrative Science Quarterly, Vol.21, 1976, pp.75－76.
5. 論文原稿には、必ず論文題目の欧文を付すこと。
6. 論文原稿は、3部（コピー可）送付すること。原稿は原則として返却しない。
7. 論文投稿の申し込み期限は毎年8月末日とし、原稿提出期限は毎年10月末日とする。

大塚学校経営研究会研究奨励賞授与規程

第1条（趣旨及び名称）

大塚学校経営研究会（以下、本会）会員の優れた研究を奨励し、本会機関誌『学校経営研究』の水準向上を図るため、「大塚学校経営研究会研究奨励賞」（以下、賞）を設ける。

第2条（対象論文）

選考対象は、本会の若手会員が『学校経営研究』に発表した「自由研究」（但し、個人研究論文）とする。若手会員とは、当該論文を投稿した年の10月末日現在で、原則として学生会員または35歳未満の一般会員であった者をいう。

第3条（選考）

選考は、紀要編集委員会が行う。

2. 選考は、1年間を単位として行う。

3. 紀要編集委員会は、授与対象となる論文について、運営委員会に報告し、承認を得るものとする。

4. 選考に関する内規は、別に定める。

第4条（授与点数）

点数は1年間で1点とするが、該当なしであることを妨げない。

2. 賞の授与は、会員一人につき、1回限りとする。

第5条（表彰）

賞は、賞状及び副賞（研究奨励費）とする。

2. 賞の授与は、夏季合宿研究会において行う。

第6条（紀要編集委員会への委任）

この規程に定めるもののほか、必要な事項は紀要編集委員会が決定する。

第7条（規程の改正）

本規程の改正については、運営委員会の議を経て、総会の承認を得るものとする。

附記

本規程は平成22年4月1日から施行する。

2. 研究奨励費は一論文につき、金5万円とし、特別会計（「特別事業費『研究奨励費』」）より支出する。

編集後記

『学校経営研究』第37巻をお届けします。今回の特集は、「学校を支援する教育委員会の機能と課題ー市町村教育委員会の改善論ー」をテーマに編集しています。地方教育行政法の改正をはじめとする教育改革や分権改革の進展とともに教育委員会の役割・機能をめぐっては、廃止論も含めさまざまな議論が繰り広げられてきました。それ以前から、教育委員会制度成立当初の理念の形骸化が指摘され、その活性化や改善も叫ばれてきました。また、学校経営学の立場からは、学校経営や学校改善に教育委員会の支援は重要で不可欠であると常に主張されてきました。近年、学校組織マネジメントや学校評価、「新しい職」の導入等に伴い、教育委員会には新たな役割・機能が課せられています。さらには、分権化の中で教育委員会には学校現場や地域住民の要望を吸い上げるとともに、地域独自の教育政策の形成に関与していくことが求められています。本特集では、こうした教育委員会をめぐる現代的課題を踏まえながら、学校を支援する教育委員会の機能と課題という観点から、特に市町村教育委員会に焦点を当てて検討することを目的に編集しております。

自由研究論文については3本の提出があり、厳正な審査の結果、2件が掲載となりました。

特別論文については、平井貴美代会員による論文を掲載することができました。

書評には、堀内孜会員の編著『公教育経営の展開』を取り上げました。本書は、本研究会の創設以来の中心的メンバーとしてご活躍いただいている堀内会員の京都教育大学の退任を機に、同会員のもとで学んだ研究者、教育実践者を執筆者として刊行されたものです。

なお、本巻より「研究ノート」の欄を復活しております。これを基に、さらに本格的な論文作成に向けて活用していくことを期待しております。

本巻の編集をもって現体制下での紀要編集委員会の3年間の任を終えます。この間、ご多用の中、ご執筆等をいただいた方々や編集にご協力いただいた方々にお礼を申し上げます。

2012年4月1日
紀要編集委員長 北神正行